

業務改善の実施状況について

当法人は2017年以降、監督官庁からの要請に基づき策定した業務改善計画に沿った監査品質向上のための業務改善を実施しております。

監督官庁へは、半期ごとに4回の業務改善状況の報告を以下のように行いました。

第1回 2018年3月末を締日として4月16日に、第2回 2018年9月末を締日として10月15日に、第3回 2019年3月末を締日として4月15日に、第4回 2019年9月末を締日として10月15日に行い、それぞれ監督官庁に受理されました。

また、監督官庁から「当法人の監査品質は改善が認められた」と判断され、「2020年3月末締日以降の業務改善状況報告の提出については必要ない」旨の回答を得、業務改善状況の報告は完了いたしました。

当法人は今後も引き続き、監査品質の向上に努めて参ります。